

福島県政150周年
第80回記念福島県総合美術展覧会開催要項



公募用

1. 趣 旨 県内および県出身者から作品を公募して展覧し、本県美術の振興を図る。
2. 主 催 福島県・福島県教育委員会・福島県総合美術展覧会運営委員会・福島県美術家連盟・福島県在京美術家協会・福島市・公益財団法人福島県文化振興財団・福島県立美術館
3. 協 賛 福島民報社・福島民友新聞社・福島テレビ・福島中央テレビ・福島放送・テレビユー福島・斎藤清画伯顕彰協議会・ラジオ福島・東京福島県人会
4. 後 援 福島市教育委員会・河北新報社・朝日新聞福島総局・毎日新聞福島支局・読売新聞東京本社福島支局・産経新聞福島支局・日本経済新聞社福島支局・時事通信社福島支局・共同通信社福島支局・NHK福島放送局・ふくしまFM
5. 会 期 令和8年9月18日(金)～9月27日(日)
[観覧時間] 午前9時30分～午後5時
ただし、9月18日(金)は午前10時開会
9月27日(日)は午後4時閉会 (毎日終了時間の30分前入場締切り)
6. 会 場 とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)(福島市春日町5-54)
7. 作品および出品規定
 - (1) 出品者 県内在住者および県出身者とする。一般公募者(青少年も含む)、無鑑査、依頼、招待。青少年は、本年5月31日現在で20歳未満の者。ただし義務教育の課程を修了していない児童・生徒は出品できない。
 - (2) 出品作品
 - ① 自己の制作したもので、公募作品は、原則として県外の公募展において受賞したものでないこと。
 - ② 他者の知的財産権について十分配慮をすること。
※審査後に、①に抵触することや、②に関し、公募展の作品としてあらためて創造性に問題があると判明した場合は、入選・入賞を取り消すことがある。
※②の問題が発生した場合はすべての責任は出品者が負うものとする。
 - (3) 出品点数 各部1人1点。
 - (4) 作品規格

部 別	規 格
第1部 日本画	作品は、10号以上50号以内(マットを使用する場合は、マットを含めた仕上がり寸法が50号以内)、もしくは額装仕上がり寸法が縦150cm×横75cm以内(額縁は仮縁[棒縁]に限る、表面保護のガラス・アクリル板は使用不可[但し、水墨画についてはアクリル板が可])。※招待はアクリル板の使用可。 ※一般公募、無鑑査は作品に落款印や署名を入れないこと。 ※作品展示のため、必ず額装してください。また、額装の裏面に吊り紐をつけてください。
第2部 洋画	作品は、30号(版画は10号)以上50号以内(マットを使用する場合は、マットを含めた仕上がり寸法が50号以内)、もしくは額装仕上がり寸法が127cm×127cm以内(額装は仮縁[棒縁]に限る、表面保護のガラスは使用不可[油絵についてはアクリル板も不可])。※招待はアクリル板の使用可。 招待は、10号以上50号以内、もしくは額装仕上がり寸法が127cm×127cm以内。 ※作品展示のため、必ず額装してください。また、額装の裏面に吊り紐をつけてください。
第3部 彫刻	縦(高さ)250cm(台座含む)×横(幅)150cm×奥行100cm以内。ただし、会場内の各扉の寸法が縦(高さ)190cm×横(幅)190cmであるため、横倒し又は分解して通過が可能であること。重さ500kg以内(人力で運べる範囲)。
第4部 工芸美術	出品範囲は、陶芸、漆芸、金工、染織、木竹工、人形、ガラス、七宝、紙工、皮革とする。ただし刀剣、甲冑類は除く。 大きさは、A 立体：縦(高さ)60cm×横(幅)60cm×奥行60cm以内、B 壁面：高さ200cm以内×巾180cm以内(屏風を含む)、C 棚、衝立：間口160cm以内(外装共)、D 組み物：直径25cm以内。 ※展示に補助具を必要とする場合はそれを添付すること。 ※平面の作品は裏面に吊り紐をつけてください。
第5部 書	A 寸法(縦物)61cm×212cm以内、B 寸法(縦横自由)151cm×76cm以内、C 寸法(縦横自由)106cm×136cm以内、D 寸法121cm×121cm以内[額装仕上がり寸法]。作品は額装(ガラスは使用不可)に限る。(軸装・卷子・帖・パネル等は認めない) ※額装の裏面に吊り紐をつけてください。

※規格に定める大きさを超えるものなど、規格外の作品は、原則として受け付けない。
 ※展示に危険を伴う作品は、原則として受け付けない。
 ※第3部彫刻については、会場構造上重量によっては野外等に展示することがある。また、運送上支障があると認められるものについては、出品者による搬入・搬出をお願いすることがある。

- (5) 出品手数料 一般5,000円、青少年2,000円(方部幹事に納入すること。出品手数料は、原則として返還しない)。
- (6) 出品作品(日本画、洋画、書)の梱包は、できるだけ軽量なものとし、木枠梱包はなるべくしないこと。(木枠梱包をする場合は、軽易なものとし解梱しやすいようにすること)。梱包は1作品1梱包とし、作品と梱包にそれぞれ出品票と、出品目録票を貼付すること。不慮の災害、事故による作品の汚損、亡失等については、主催者は責任を負わない。
- (7) 彫刻、工芸美術の部の出品については、出品申込書の裏面に正面から撮影した作品の写真(写真裏面に氏名、作品名を記載)を貼付すること。

8. 搬出入 搬入及び搬出日は全部門同一日程とする。

- (1) 搬入 (日本画・洋画は必ず完全に乾燥させてから搬入すること)
 所定の出品申込書と出品手数料を添えて、下記の日時に各方部受付所に搬入すること。

○受付日 ※当日以外は受け付けない。

地区	日時
東京方部	8月31日(月) 午前9時30分より午後4時まで
県内各方部	9月1日(火) 午前9時30分より午後5時30分まで

○受付場所および幹事(別記一覧表のとおり)

※福島、相馬の搬出入会場は、昨年度と変わりましたのでご注意ください。

- (2) 搬出 下記日時に各方部受付所において作品の返却を受け搬出すること。
(作品を搬出する場合は、必ず作品預り証と引き換えに受け取ること。)

地区	日時
東京方部	9月30日(水) 午前10時から午後4時まで
県内各方部 (福島方部以外)	9月30日(水) 午後(※時間は受付時にお知らせします) 10月1日(木) 午前10時より午後3時まで(予定) ※搬出時間は各方部によって異なりますので、 受付時に御確認ください。
福島方部	※選外作品と陳列作品で搬出日が異なります。 [選外作品] 9月12日(土) 午前10時より午後3時まで [陳列作品] 9月27日(日) 午後4時30分より5時30分まで 9月29日(火) 午前10時より午後3時まで

○上記期間内に搬出しない作品については、保管に関し、その責は負わない。

- (3) 東京以外の県外在住者の特例
 - 9月1日(火)午前9時30分から午後5時30分までの期日指定で、美術品輸送事業者又は宅配便等(元払い)を利用して、とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)への搬入を認める。
 - 期日に到着しなかった作品については、受け付けない。
 - 出品手数料については、事前に福島県文化振興課内県展事務局あてに、所定の金額を現金書留により郵送すること。搬出については、宅配便等(着払い)により返却する(作品の汚損等については、責任を負わない)。

9. 鑑審査 出品作品のうち、公募作品については審査員の鑑査により陳列の可否を決定するものとし、結果をハガキで本人に通知する(電話による問い合わせは、受け付けない)。 日時 令和8年9月6日(日) 午前9時より 場所 とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)(公開) ※審査に関する問合せには一切応じない。

10. 入賞等

- (1) 公募・無鑑査作品中、優れたものには、次の賞を与え表彰する。
 県美術大賞、県美術準大賞、県美術賞、県美術奨励賞、佳作、青少年美術奨励賞
- (2) 依囑作品中特に優れたものに県立美術館長賞を授与する。
- (3) 全部門を通して最も多くの生徒が入選した高等学校に、学校奨励賞を授与する。
- (4) 表彰式は、9月27日(日)午後1時から、とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)小ホールにおいて行う。
- (5) 入選作品の写真等は、県展の広報、展示期間中頒布する出品目録、次回県展のポスター、関係機関の広報誌等に使用することがある。出品申込みをもって、その承諾があったものとする。

【別記】 作品搬出受付所及び幹事

方 部	受 付 所	記 号	幹 事
東 京	県にお問い合わせいただくか、又は県文化振興課のホームページを御確認ください。(8月上旬決定予定)	(東)	冬 室 昌 宏
福 島	とうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター) [西側搬入口] (福島市春日町5-54) ※会場が変わりました。	(福)	安 齋 建 治 川 口 明 美 佐 藤 春 夫 矢 吹 春 武 吉 田 み 子 羽 田 招 佳
二 本 松	二本松市民会館[ホワイエ] (二本松市榎戸1-92)	(二)	久 保 五 三
郡 山	大槻東地域公民館[第1・第2会議室] (郡山市御前南2-93)	(郡)	石 塚 久仁夫 土 方 吉 雄
須 賀 川	須賀川市東コミュニティセンター[談話室] (須賀川市和田字柏崎44)	(須)	伊地知 正 弘
白 河	白河市中央公民館[視聴覚室] (白河市天神町2番地)	(白)	横 田 信 一
会 津 若 松	会津若松市文化センター[音楽練習室2] (会津若松市城東町14-52)	(会)	加 藤 美恵子 武 藤 義 且
喜 多 方	喜多方市厚生会館[作品受付：ホール] [作品返却：第1研修室、第2会議室] (喜多方市字水上6846)	(喜)	遠 藤 幸 子
い わ き	いわき市文化センター[1階大講義室] (いわき市平堂根町1-4)	(い)	橘 内 悦 子 鷺 邦 明
南 相 馬	南相馬市ひばり生涯学習センター [ボランティア室・調理室] (南相馬市原町区本陣前3-60-2)	(南)	須 田 美紀子
相 馬	相馬市中央公民館[研修室(北)] (相馬市中村字北町55-1) ※会場が変わりました。	(相)	霜 山 宗 一

部門	方部	氏名	受付番号
----	----	----	------

令和八年九月

福島県文化振興課

※この期間内に受領されない場合は適宜処分することとなりますので予めご了承ください承願します。
第四十六回出品者研修会は、九月二十日(日)午後三時三十分及び九月二十七日(日)午後三時三十分、とうほう・みんなの文化センター(展覧会場)において開催します。※詳細は県文化振興課のホームページを御確認ください。▶参加無料▶

東京方部	九月二十日(日)午前十時～午後四時	受付所
県内各方部	九月二十日(日)午後～十月一日(水)午前十時～午後三時(予定)	受付所
福島方部	(選外作品) 九月十一日(土)午前十時～午後三時	とうほう・みんなの文化センター
	(陳列作品) 九月二十七日(日)午後四時三十分～五時三十分 九月二十九日(火)午前十時～午後三時	

注：受賞者の表彰式は、九月二十七日(日)午後一時からとうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)小ホールで行いますので、入賞者は印鑑持参のうえ定刻までに出席してください。
・作品は次の日時に作品預り証を引換えに受領してください。

会場に展示されます	賞
会場に展示されません	

第八十回記念福島県総合美術展覧会の鑑査の結果について
あなたに対応された作品は、鑑査の結果、次のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

作品解説等

- 作品解説を簡潔に書いてください。
- 彫刻、工芸美術においては、作品を正面から撮影した写真も添付してください。
- 書部門においては、釈文を記入してください(詩文集のコピー添付でも可)。

受付原稿	※の切り取り線	※	陳列番号	受付番号	資格	題名	氏名・雅号	審査結果	※の切り取り線
出品預り証	搬出の際は本証と引換に作品をお渡します。	※	方部	方部	部門	令和8年 月 日	様	金 円	様
出品目録票	作品の裏右上部に貼付する。(この裏の部分にだけのり付かテープ等で貼付する。)	※	陳列番号	受付番号	方部	令和8年 月 日	様	金 円	様
出品票	作品の裏右上部に貼付する。(剥がれないよう全面を貼る。)	※	方部	受付番号	部門	令和8年 月 日	様	金 円	様
梱包材貼付票	梱包材の右側下部に貼付する。(剥がれないよう全面を貼る。)	※	方部	受付番号	部門	令和8年 月 日	様	金 円	様

第80回記念県展出品手数料領収書

令和8年 月 日

様

●受付所での搬出日
 東京方部 9/30
 福島方部 選外9/12、入選9/27、9/29
 その他 9/30午後 時～、10/1
 詳細は要項の8「搬出入」をご覧ください。

※第80回記念県展幹事

受付番号	資格	題名	氏名・雅号
※	一般 青少年	●洋画の場合(油絵具・水溶性絵具・版画等) 該当するものを○で囲んでください。	

受付番号	資格	題名	氏名・雅号
※	一般 青少年	●カンヴァス裏に直接貼付すると作品が傷むおそれがありますので注意してください。	

受付番号	資格	題名	氏名・雅号
※	一般 青少年		

●必ず記入し、出品者が所定の場所に貼付願います。

※裏面に作品解説等欄(写真添付、釈文記入)があります。